

個人情報保護に対する基本方針

一般社団法人長野県観光機構（本社所在地：長野県長野市中御所岡田町 131 番地 4、代表者：理事長 野原 莞爾、以下「当機構」といいます。）は、当機構の業務に関連し、その活動を行うために多くの個人情報を保有するものであるところ、個人情報の保護が重大な責務と考え、情報主体をはじめ広く社会からの信頼を得るために、以下のとおり個人情報保護に対する基本方針を定め、個人情報の保護に努めます。

記

当機構は、個人情報について、関係法令その他の規範及び当機構の各種規程等の定めるところに従い、当機構において業務に従事するすべての者に対して、その周知・徹底を図り、適切にこれを取り扱います。

一 個人情報の適切な収集、利用、提供、委託

- 1 個人情報の収集にあたっては、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知又は公表し、その範囲内で利用します。
- 2 当機構が利用・保管する各種個人情報の利用目的については以下のとおりとします。
 - （お客様の個人情報）
 - ・当機構の商品及びサービスに関する情報提供
 - ・当機構の商品及びサービスに関するサポート
 - ・当機構の商品及びサービスの向上のための企画・研究・開発
 - ・キャンペーン等、当機構製品・サービスの販売促進活動の実施
 - ・お客様からのお問合せに対する対応
 - ・以上の各事項に関連する業務
 - （取引先の皆様の個人情報）
 - ・取引上の打合せ等の実施
 - ・取引先の皆様への情報提供・連絡
 - ・取引先の皆様から委託された業務の遂行
 - ・以上の各事項に関連する業務
 - （会員の皆様の個人情報）
 - ・会員の登録情報の管理
 - ・会員又は当機構による権利の行使・義務の履行
 - ・法令に基づく書面・記録・データの作成
 - ・以上の各事項に関連する業務
 - （職員・役員等の構成員及び報酬支払先の皆様の個人情報）
 - ・給与・報酬の計算・支払
 - ・構成員に対する安全管理
 - ・構成員に関する人事管理
 - ・以上の各事項に関連する業務
 - （採用応募者の皆様の個人情報）
 - ・当機構における採用活動、採用後の人事・安全管理及びこれに関連する業務
- 3 収集した個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供又は開示することはありません。
 - (1) あらかじめ本人の同意を得た場合
 - (2) 個人情報保護法 27 条 1 項 1 号または 4 号に定める例外に該当する場合
 - (3) 個人情報保護法 27 条 2 項（オプトアウト〔ただし、要配慮情報は除く〕）または同 5 項 1 号または 3 号（外部委託、事業承継若しくは共同利用）の場合（個人情報保護

法 28 条に定める外国の第三者に提供する場合を除く)

- 4 個人情報に第三者に委託して利用する場合は、当該第三者における安全管理措置の状況等に照らし、委託を行うことの適切性を検討するとともに、当該第三者との間で秘密保持を含め適切な監督を行うために必要な事項を定めた業務委託契約を締結した上で提供するなどし、これらをもって委託先への適切な監督を実施します。

二 匿名加工情報の作成・提供・利用について

- 1 当機構において匿名加工情報を作成するときは、特定の個人を識別すること及びその作成に用いる個人情報を復元することができないようにするため、個人情報保護法その他関係法令の定めにより、当機構は加工基準を設定し、これに従い当該個人情報を加工します。
- 2 当機構において匿名加工情報を作成するときは、その作成に用いた個人情報から削除した記述・個人識別符号や具体的に選択された加工方法に関する情報は、当機構の個人情報保護担当役員・個人情報保護管理者・当該匿名加工情報を作成する各部署の現場管理者及び現場管理者が指名した作業管理者以外の者には接触させないものとし、個人情報保護管理者は、これを確保するため、加工方法等の情報を他の情報と分別管理するほか、これを記録する媒体の持出管理、保管場所のロッカー施錠、これを記録するサーバーあるいはファイルへのアクセスに際しての ID 管理・パスワード設定を行う等、個人情報の漏えい防止及び安全性確保に向けた対応に準じ、必要な措置を講じます。
- 3 当機構において匿名加工情報を作成するときは、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目を、第三者に提供するときは、第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供の方法をそれぞれ公表します。
- 4 当機構において匿名加工情報を作成・利用する場合には、当該匿名加工情報を他の情報と照合せず、当該匿名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別しません。

三 仮名加工情報の作成・利用について

- 1 当機構において仮名加工情報を作成・利用するときは、①特定個人を識別できる記述等の全部又は一部を削除し、②個人識別符号を全部削除し、若しくは③個人情報に含まれる利用されることにより財産的被害の生ずるおそれがある記載等を削除するなど（いずれも置き換え含む）、特定の個人を識別することができないようにするため、個人情報保護法その他関係法令の定めにより、当機構は必要な加工基準を設定し、これに従い当該個人情報を加工します。
- 2 当機構において仮名加工情報を作成するときは、その作成に用いた個人情報から削除した記述・個人識別符号や具体的に選択された加工方法に関する情報（削除情報等）は、当機構の個人情報保護担当役員・個人情報保護管理者・当該仮名加工情報を作成する各部署の現場管理者及び現場管理者が指名した作業管理者以外の者には接触させないものとし、個人情報保護管理者は、これを確保するため、削除情報等を他の情報と分別管理するほか、これを記録する媒体の持出管理、保管場所のロッカー施錠、これを記録するサーバーあるいはファイルへのアクセスに際しての ID 管理・パスワード設定を行う等、個人情報の漏えい防止及び安全性確保に向けた対応に準じ、必要な措置を講じます。
- 3 当機構において仮名加工情報を作成するときは、その利用目的を公表し、その目的の範囲で利用するものとし、利用の必要がなくなった場合は遅滞なくこれを消去します。
- 4 当機構において仮名加工情報を作成・利用する場合には、当該仮名加工情報を他の情報と照合せず、当該仮名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別しません。

四 個人情報に関する安全管理措置

個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、又は毀損の予防及び是正のため、当機構内において規程を整備し安全対策に努めます。以上の目的を達するため、当機構は以下の措置を講じています。

- ① 個人情報・個人データの適正な取扱いのため、法令及びガイドラインが定める各対応を実施するに当たっての基本方針の策定
- ② 取得・利用・保存・提供・削除・廃棄等の各対応及び責任者と役割を定めた各種規定の策定
- ③ 責任者の設置、個人データを取り扱う職員及び取扱い個人データの範囲の明確化、法及び規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制の整備、取扱い状況に関する定期点検等の組織的安全管理措置
- ④ 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載し、個人データの取扱いに関する留意事項について定期研修を実施する等の人的安全管理措置
- ⑤ 職員の入退出管理、持ち込み機器の制限、個人データを取り扱う機器及び電子媒体・書類の盗難・紛失等を防止するための持ち出し制限・管理等の物理的安全管理措置
- ⑥ 個人データを取り扱う情報システムに対する外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護するシステムの導入等の技術的安全管理措置

五 改善措置

個人情報の取扱いに関する社会環境の変化に的確に対応するよう努めます。また必要に応じて本方針をはじめ各種規程等につき、変更、修正、又は追加を行うなど、改善をするよう努めます。

六 開示等請求への対応

当機構が本個人情報保護方針を遵守していないと思われる場合及び本人の個人情報の開示、訂正、追加又は削除、利用停止（第三者提供停止を含む）または第三者提供記録の開示などを希望される場合には、次の窓口へお問い合わせください。当機構の規程に基づき、原則2週間以内、ただし件数の多い場合・複雑な請求の場合など対応に時間を要するものに関しては30日以内に通知します。

<問い合わせ窓口>

住所 〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 131-4 ホテル信濃路 3 階
電話 026-219-5275 FAX 026-219-5277
メールアドレス soumu@nagano-tabi.net
担当部 コーポレートデザイン部

七 苦情の処理

当機構は、個人情報取扱に関する苦情（開示等に係る当機構の措置に対する請求者からの不服の申立の受付、匿名加工情報・仮名加工情報の作成その他の取扱いに関する苦情申入を含む）に関する受付窓口は次のとおりです。

<苦情受付窓口>

住所 〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 131-4 ホテル信濃路 3 階
電話 026-219-5271 FAX 026-219-5277
メールアドレス info@nagano-tabi.net

令和5年4月1日